

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

著者 日本ビズアップ株式会社
発行 税理士法人森田会計事務所
〒630-8247
奈良市油阪町456番地 第二森田ビル4F
TEL (0742) 22-3578 FAX (0742) 27-1681**「女性の活躍推進法案」を閣議決定
301人超企業に数値目標設定義務付け**

安倍内閣は「女性の活躍」を推進するため、従業員が 301 人を超える企業・団体に対し、女性管理職の割合など数値目標を自主的に設定する「事業主行動計画」を公表することを義務づける法案（通称「女性新法」）を決定した。女性の採用比率、労働時間の状況など数値目標を少なくとも 1 つ自主的に設定し行動計画を発表する。300 人以下の企業等には数値目標設定は一律でなく「努力義務」とした。

この法案には、国が公共工事の実施や物品の調達などにあたって女性の登用に積極的に取り組んでいる企業・団体への発注を増やすことも盛り込まれていて、いわば「インセンティブ」（刺激策）付の促進策だ。ただし企業には有価

証券報告書に役員の女性比率の記載を内閣府令で義務付ける。業種の違いなどもあるため一様ではなく企業側に罰則規定はないが、優良企業を認定する制度を設ける。それにしても矢継ぎ早に施策を放つアベノミクス。例えば政労使会議で「年功賃金の見直し」発言が波紋を広げている。「子育て世代に手厚く賃金を分配すべきだ」という趣旨で、若年世代まで意識した意味は女性新法とダブル。一方「政府は企業の労務対策まで口出しし、中高年の切り捨てか」とヒガミ節も聞こえてくる。経団連の榊原新会長は女性新法に「企業側の自由度がある程度確保できる形が望ましい」と語り「一律目標設定」をけん制していた。

**法人の黒字申告割合は3年連続の増加
申告所得・申告税額は4年連続の増加**

国税庁がこのほど発表した 2013 年度の法人税の申告実績によると、今年 6 月末現在の法人数は前年度から 0.7% 増の 300 万 7 千法人で、うち 2013 年度内に決算期を迎え今年 7 月までに申告した法人は、同 0.4% 増の 277 万 1 千法人だった。

その申告所得金額は同 17.9%（8 兆 906 億円）増の 53 兆 2780 億円、申告税額の総額も同 9.3%（9298 億円）増の 10 兆 9403 億円と、ともに 4 年連続の増加となった。

この結果、法人の黒字申告割合は、前年度に比べ 1.7 ポイント上昇して 29.1% となり、3 年連続の増加となった。

もっとも、初めて 30% を割り込んだ 2008 年度から 2010 年度（25.2%）までは、3 年連続で過

去最低を更新していたもので、黒字申告割合は低水準が続いている。法人の黒字申告割合は、過去最高だった 1973 年度（65.4%）の半分にも満たない低い数字が、1993 年度から 21 年も続いていることになる。

4 年連続の増加となった黒字法人の申告所得金額は、黒字申告 1 件あたりでは前年度に比べて 10.9% 増の 6619 万円となった。一方、申告欠損金額は、同 24.1% 減の 12 兆 7744 億円となり、赤字申告 1 件あたりの欠損金額も同 22.6% 減の 650 万円と、ともに大幅に減少し、企業業績の改善がうかがえる結果となった。ちなみに、申告所得金額のピークは 2006 年度の 57 兆 828 億円、申告欠損金額のピークは 1999 年度の 33 兆 2791 億円だった。